

成年後見制度利用月例無料相談会中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染防止の為、

5月15日(金)、葉山町役場と

5月22日(金)、横須賀市総合福祉会館で開催を予定しておりました成年後見制度利用無料相談会は中止にさせていただきます。

※5月13日(水)、逗子市役所での無料相談会は予定通り開催。

※5月27日(水)、三浦市役所での無料相談会は、電話相談で開催させていただきます。

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
神奈川県支部横須賀地区

相談会中止期間中のお問合せ・ご相談は下記までお願い致します。

080-9368-4974 (地区長 中村勝晃)

046-876-6282 (副地区長 秋山徳子)

090-3572-5686 (地区幹事 青木茂)



一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 神奈川県支部横須賀地区

成年後見制度利用月例無料相談会

逗子市役所（国民健康課相談室）

京浜急行[新逗子駅]から徒歩1分 JR横須賀線[逗子駅]から徒歩3分

・毎月第2水曜日 10時から16時

葉山町役場（2階相談ブース）

京急バス[葉山町役場前]下車徒歩1分、[葉山小学校]下車徒歩3分

・毎月第3金曜日 10時から16時

三浦市役所（本館1階相談室）

京急バス[三崎東岡]下車徒歩3分

・毎月第4水曜日 13時から16時

横須賀市総合福祉会館（5階第1会議室）

京浜急行[汐入駅]から徒歩6分

・毎月第4金曜日 13時から16時



※相談会の日程等が変更される場合は下記ホームページでお知らせします。
（予約不要）
毎月4会場で開催

ご相談は（一社）コスモス成年後見サポートセンター横須賀地区会員が担当しています
遺言や相続のご相談にも応じています

～ 成年後見制度 ～

精神上的の障害により判断能力のない方や、不十分な方（認知症の高齢者、知的障害者、精神障害者など）に代わり、後見人等が財産の管理に関する事務や、生活、療養看護に関する事務を行う制度であり、法定後見制度（すでに判断能力が低下している方が利用する制度）と任意後見制度（将来、判断能力が不十分になった時に備えておきたい方が利用する制度）があります。

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター

【神奈川県支部】横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル7階 TEL 045-222-8628

【横須賀地区】お問合せ先 地区長 中村 勝晃 TEL 080-9368-4974

月例無料相談会の日程は神奈川県行政書士会横須賀・三浦支部ホームページ (<http://yokosuka-miurashibu.com/>) からご確認いただけます。

私達は成年後見制度に取り組む行政書士が参加して結成した社団法人です。
— 町内会等への講師派遣も無料で受け付けます —

行政書士 横須賀・三浦支部

検索

